

区政モニター制度

区政モニター制度は、区政への意見・要望などを制度的、継続的に収集し、施策の効果測定や協働のまちづくりの実現に資することを目的としています。

具体的には、集会をはじめ、様々な活動を通して区の施策など区政についての理解を深めていただくとともに、地域に持ち帰っていただいたり、区政に関する意見や要望を寄せていただくことによって、よりよい「しながわのまちづくり」に役立てていこうとするものです。

「品川区区政モニター設置要綱」（昭和 56 年 4 月 1 日制定）に基づき、性別・年齢・地域バランスなどを考慮して 50 人のモニターを選任しています。

任期は 2 年で、モニター集会のほか、アンケート、レポート、通信などを通して区政に関する意見や展望、提案などをしていただいています。

参考:平成 28・29 年度集会モニターの構成(男性 25 人、女性 25 人 平均年齢 60.9 歳)

地 区	モニター 数	男女別 内訳		年 代 別 内 訳						
		男 性	女 性	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代
品川地区	10	6	4	0	0	2	2	3	3	0
大崎地区	8	4	4	0	1	2	0	2	3	0
大井地区	11	3	8	1	1	1	3	4	1	0
荏原地区	19	10	9	0	0	1	3	9	6	0
八潮地区	2	2	0	0	0	0	0	1	1	0
合 計	50	25	25	1	2	6	8	19	14	0